

# 安全運転管理者に関する届出書の記載要領

## ◎ 届出の種別

該当する項目に○印を付す。

- ・ 管理者を新たに選任したとき――「選任」
- ・ 管理者を解任したとき――「解任」
- ・ 管理者を交代したとき――「選任、解任」
- ・ 既に届出済みの届出書の記載内容に変更があったとき――「変更」

※ ①・③・⑤・⑨は、宮城県道路交通規則で届出が定められているもの。

## ②選任年月日

会社が管理者を選任した日を記載する。

## ③安全運転管理者氏名

氏名・生年月日を確認し正確に記載する。

注意：高橋→高橋・渡辺→渡邊・斉藤→齋藤

## ④資格要件

20歳以上の者であるか。  
(副安全運転管理者が置かれている場合、正安全運転管理者は30歳以上)  
管理職として指導歴を記入する。(要2年以上)

## ⑤職務上の地位

「代表取締役・専務取締役・所長・支店長・○○部部長・○○課課長・○○係長・○○係主任・社員」等の地位を記載する。  
※これら地位の名称を使用しない事業所では、( )書きでどの地位に相当するかを具体的な地位の名称を記載する。

## ⑥安全運転管理者の運転免許

運転免許証記載内容を確認し、正確に記載する。  
運転免許がない管理者については記載せず、備考に「免許なし」と記載する。

## ⑦安全運転管理者の勤務の態様

勤務欄の該当する欄に○印を付す。  
副安全管の有無について○印を付す。

## ⑧安全運転管理者等の経歴

安全運転管理者の経歴を記載する。  
安全運転管理者の経歴が無い場合は運転の管理経験(2年以上)を記載する。  
④の略歴を記載する。

様式第14号(第15条関係)

番号 ※		安全運転管理者に関する届出書		年月日
宮城県公安委員会 殿		届出者の氏名又は法人の名称及び代表者の氏名		〒
安全運転管理者を選任、解任届出記載事項(①・③・⑤・⑨)を変更したのでお届けします。		住所		(電話)
② 選任年月日	(ふりがな)	③ 名称		(ふりがな)
④ 安全運転管理者氏名	生年月日	④ 用位置		
④ 資格要件	運転の管理経験	④ 本業種別		
⑤ 職務上の地位	免許の種類	④ 使用の本拠		
⑤ 安全運転管理者が運転免許を持っている場合	免許年月日	④ 乗用自動車台数		
⑤ 安全運転管理者の勤務の態様	勤務期間	④ 運転者数		
⑥ 安全運転管理者の運転免許	勤務所名	④ 前安全運転管理者		
⑦ 安全運転管理者の勤務の態様	職務上の地位	④ 解任事由		
⑧ 安全運転管理者等の経歴	業務内容	備考		

◎「届出年月日」…実際に警察署へ届出書を提出した日を記載する。

①「届出者」…自動車の使用者(事業所)からの届出なので、原則として事業所の代表者・役職名・所在地等を記載する。

**※押印不要**

◎「電話」…安全運転管理者と連絡が取れる使用の本拠の電話番号を記載する。

## ⑨使用の本拠

「名称」…登録する名称なので営業所名等まで正確に記載する。

例 ○○会社○○支店等

「位置」…所在地を正確に記載する。

例 ○○ビル○○階等

「業種別」…複数の業種にわたる事業所は、主たる業種を○印で囲む。

※ 移転時は、移転先の住所を管轄する警察署へ変更届を提出すること。

## ⑩自動車台数

使用する自動車の台数を記載する。

(バイクの大型・普通自動二輪は、1台0.5台で計算)

※ 解任届を提出する際は、台数を記載。

## ⑪運転者数

「専従」…通常の運転担当者数を記載する。

「予備」…運転する可能性のある運転者数を記載する。

## ⑫前安全運転管理者

「解任年月日」…会社が管理者を解任した日を記載する。

「氏名」…解任する人の名前(前管理者の氏名)を必ず記入。

「解任事由」…該当事由に○印を付す。  
※新規選任時は空欄です。

交代時は確実に前任者を記載すること。  
4の解任命令は、公安委員会から解任された場合。

## ◎備考欄の記載方法

- ・ 安全運転管理者●●から△△に変更
- ・ 安全運転管理者●●を解任し、△△を選任
- ・ 事業所の所在地を●●から△△に移転、変更
- ・ 使用台数が4台以下になったことから管理者を解任等
- ・ 事業所名を○○から●●へ変更

変更事項が分かるように記載

備考  
1 本書のほか、次に掲げる書類を添付すること。  
① 住居の写し、マイナンバーカード(表裏)の写し、運転免許証(四圍)の写し、運転経歴証明書(写しのうちいずれか1通)  
② 運転記録証明書(発行から1か月以内のもので、過去3年以上の記録のもの)  
2 ※印欄は、記入しないこと。  
3 記入項目は必要事項を記入し、適宜記入欄は該当するものを○で囲むこと。  
4 安全運転管理者を解任後直ちに他の者を安全運転管理者に選任したときは、前安全運転管理者欄に記入することによって、解任届を兼ねることとする。